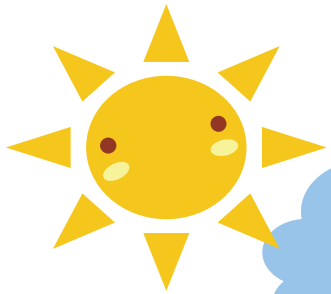


わたしたちの



まち  
**町**

だ  
**田**

し  
**市**

ぎ  
**議**

かい  
**会**



町田市議会

まちだしぎかいじむきょく  
**町田市議会事務局**

しよざいち  
所在地

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

TEL 042-724-2171・2550 FAX 050-3161-7663

## 市議会ってなあに？

町田市議会とは……

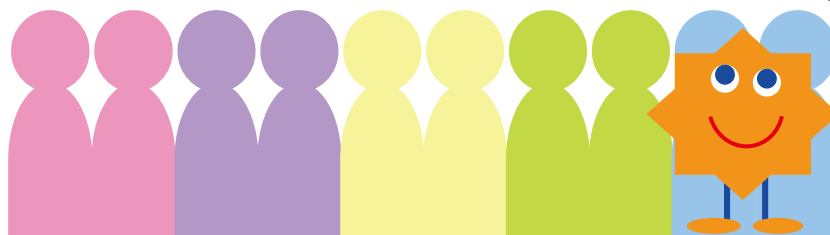
町田市に住んでいる人の中から選ばれた代表者（議員）がみなさんの暮らしを良くするために必要なことを、市長と話し合いながら決めるところです。



## 議員は何人いるの？

町田市の決まりで、議員の人数は**36人**となっています。

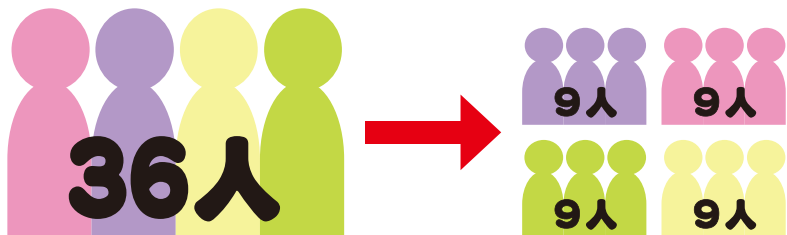
36人



## 話し合いはどのようにしているの？

議員が全員あつまって話し合いをすることを**本会議**といいます。

また議員が9人ずつ4つのグループに分かれてくわしく話し合いをすることを**委員会**といいます。

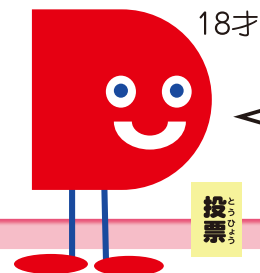


## 議員はどうやって選ぶの？

議員は4年ごとに選挙で選ばれます。議員には**25才**からなれます。

**18才**から議員を選挙で選ぶことができます。

なりたい！



だれをえらぼうかな

投票

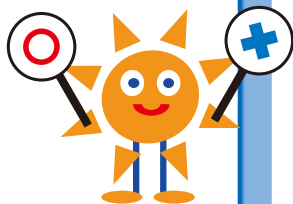
## 町田市議会の仕事

市議会には、たくさんの仕事があります。主なものは次の5つです。

- ①市の決まり（条例といいます）を決めます。
- ②市の仕事をするために必要なお金の使い方（予算といいます）を決めます。  
また、そのお金が正しく使われたかどうか（決算といいます）を調べます。
- ③市の仕事が生民のために行われているかどうかを調べます。
- ④国や東京都に対して、こうして欲しいという意見を出します。
- ⑤副市長など、大切な役職につく人を市長が決めるときに賛成か、または反対かを決めます。（同意といいます）



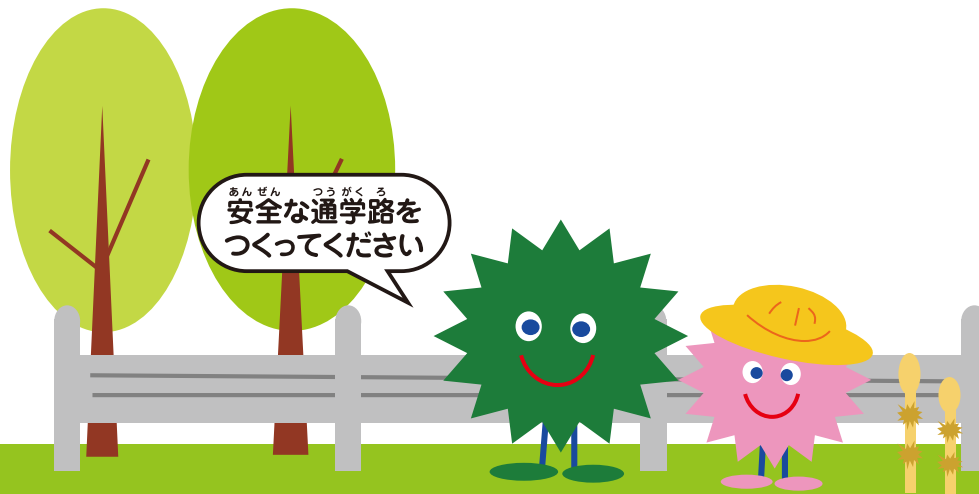
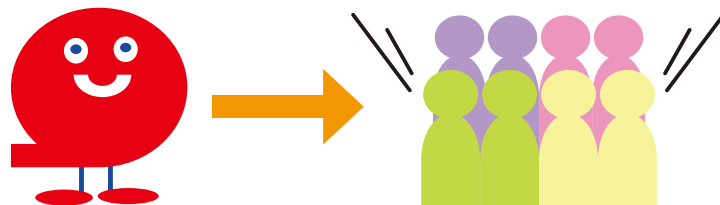
議場



## わたしたち、市民からのお願い

市の仕事について、ぜひこうしてもらいたいと思うことや国や東京都にぜひこうしてもらいたいと思うことがあるときは、市議会にお願いすることができます。これを**請願・陳情**といいます。

議員は、直接わたしたちの話を聞いたり質問した後、議員同士で話し合い、その結果認められたもの（採択といいます）は市の仕事にいかされたり、国や東京都にこうして欲しいという意見を出します。



# 議場のご案内

## ⑥ 議会事務局

議会の仕事をする職員です。  
議長の際には事務局長が座ります。

## ① 議長席

議長がここで、話し合いの司会をします。  
議場の様子が見えるように、高くなっています。

議長は議員の中から選挙によって選ばれ、議会を代表します。  
会議を進めるため、議長には大切な役目があります。

## ② 説明員席

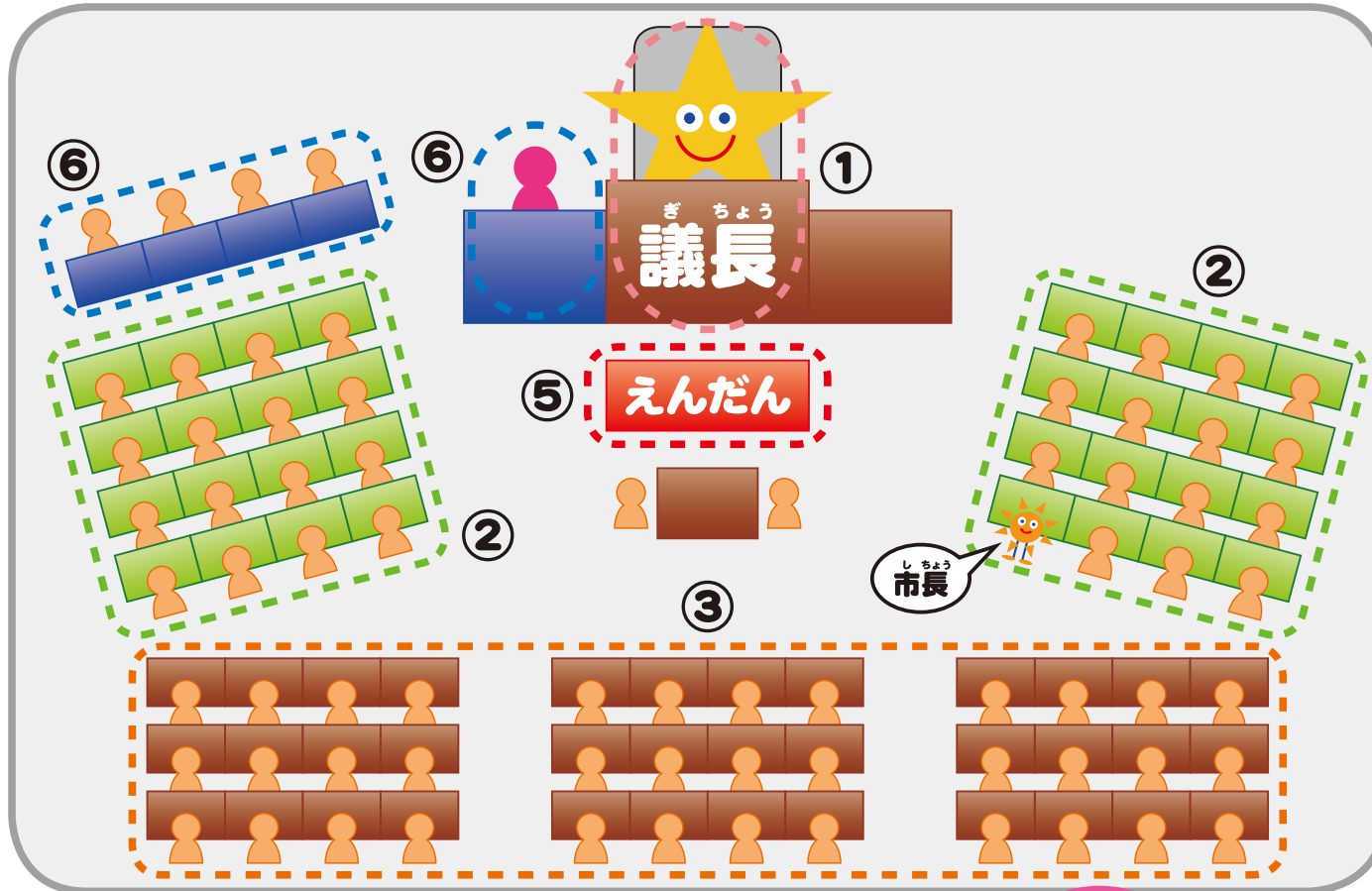
議員の質問に答えるため、  
市長をはじめとした市の職員がここに座ります。

## ⑤ えんだん

質問をしたり意見を  
言ったりする  
ところです。

## ④ ぼうちょう席

話し合いの様子を  
市民のみなさんが  
見たり聞いたり  
できるところです。  
ここでさわい  
だりしてはいけません。



## ③ 議員席

話し合いのために  
議員はここに座り  
ます。  
ここでも質問や意  
見を言ったりする  
ことがあります。

## ④ ぼうちょう席





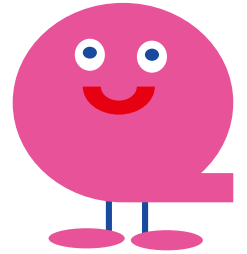
# 議会のしくみ

## (定例会の進め方)



市議会しぎかいは毎年まいとし4回かい（おおむねが3月がつ、6月がつ、9月がつ、12月がつ）開ひらかれる会かい議ぎ  
（定例会ていれいかいといいます）と急いそいで決きめなくてはいけないことがああるときに  
開ひらかれる会かい議ぎ（臨時会りんじかいといいます）がああります。

定例会の進め方を  
みてみよう!



### 本会議

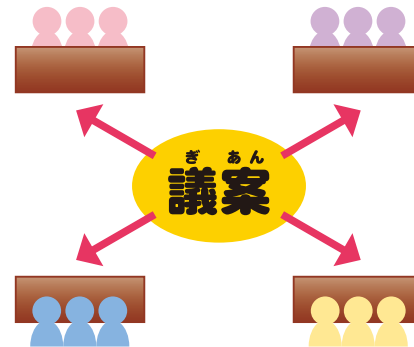
（全員ぜんいんが集あつまって会かい議ぎをあおこなすこと）

- 1. 開会** 定例会ていれいかいを始はじめます。
- 2. 議案の説明** みなさんのくらしを良よくするために必要ひつな事こと（議案ぎあんといいます）を市長しちやうが市議会しぎかいに説せつ明めいします。
- 3. 質疑** 議員ぎいんは議案ぎあんについてより理り解かいするために、わからなない事ことを聴ききます。（質しつ疑ぎといいます）
- 4. 答弁** 市長しちやうは聴きかれたことに対たいしわわかるようように説せつ明めいします。（答とう弁べんといいます）

### 委員会

#### 5. 委員会に付託

議案ぎあんを4つのグルーいプ（委員い会かいといいます）にああずけます。（ああずけることことを付ふ託たくといいます）ああずけられた議案ぎあんはそれぞれれの委員い会かいで、話はし合あいます。



### 本会議

- 6. 委員長報告** 委員い会かいで話はし合あったことことを委員い長ちやうが報ほう告こくします。
- 7. 質疑** 報ほう告こく内容ないについて、委員い長ちやうに質しつ疑ぎします。
- 8. 討論** この議案ぎあんに賛さん成せいか、反はん対たいかかをいいます。
- 9. 採決** この議案ぎあんに賛さん成せいか、または反はん対たいかかを決定けつします。（議決ぎけつといいます）
- 10. 閉会** 定例会ていれいかいを閉しめ、終おわりりにします。

# 委員会の仕事

委員会には市の仕事を4つに分け、くらしを良くするための提案（議案といいます）などについて、話し合う常任委員会のほか議会運営委員会などがあります。

## 総務常任委員会

市の目標・計画をたてる政策経営部や、市の文書・情報を管理する総務部や財務部、経済観光部などの仕事について話し合います。

## 健康福祉常任委員会

市民のみなさんの健康、福祉、医療について考える地域福祉部や、いきいき生活部、保健所、市民病院の仕事について話し合います。

## 文教社会常任委員会

市民の安全で安心なくらしを守る防災安全部や市民部、市の教育委員会の仕事、文化スポーツ振興部や、子ども生活部の仕事について話し合います。

## 建設常任委員会

ごみ減量など、環境を守る環境資源部や、住みやすいまちをつくる都市づくり部、道路部や下水道部の仕事について話し合います。



第1委員会室

## 議会運営委員会

議会の話し合いの進め方やルールについて、決めます。

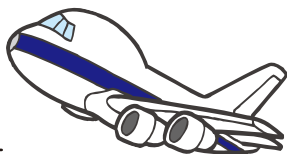
## 特別委員会

市の特に重要な問題や複数の委員会にまたがるような問題があったときに期間を決めて、話し合うために特別委員会がつけられます。たとえば、市議会をもっと良くするための課題などについて、話し合います。

# いっばんしつもん 一般質問について

市議会は議案を決定するほかに、市の仕事全般について議員一人ひとりが市長に聴いたり、提案したりすることができます。これを一般質問といいます。

たとえば……



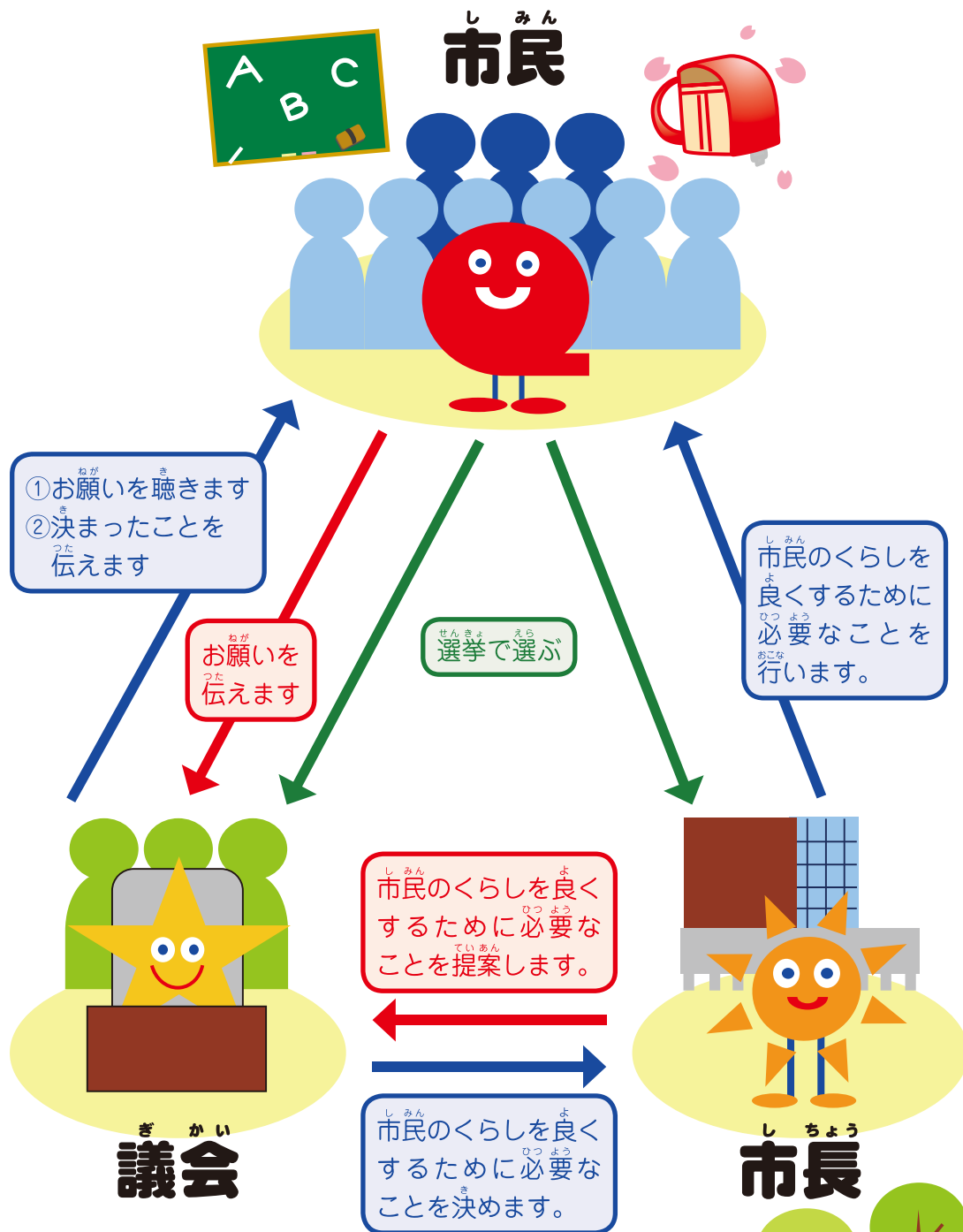
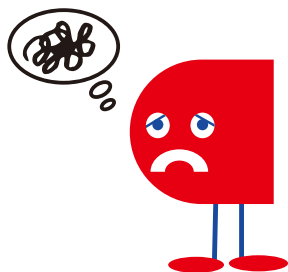
ジェット機の騒音について

医療費の補助について



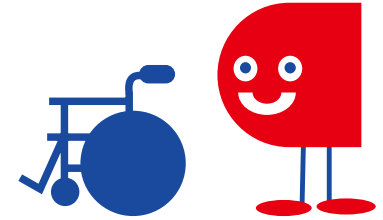
学童保育クラブの現状は？

などなど、私たちにみちかな問題ばかりです。



# 市議会を見に来てください!

どなたでも本会議や委員会の様子を見たり聞いたりすることができます!!



受付



表決ボタン



ぼうちょう席



親子ぼうちょう室



3階庭園



4階お花畑



- ★子どもや赤ちゃんも大丈夫です。  
(親子ぼうちょう室もあります)
- ★車イスの方のスペースもあります。
- ★盲導・聴導・介助犬と一緒に見られます。
- ★手話による通訳も頼めます。

学校の社会科見学も受け付けていますので  
どしどし申し込んで見に来てください。

## お問い合わせ先

〒194-8520 所在地 町田市森野2-2-22

町田市議会事務局

TEL 042-724-2171・2550 FAX 050-3161-7663

ホームページ <https://www.gikai-machida.jp/>

わたしたちの町田市議会 令和4年4月 第11版発行 町田市議会事務局

この冊子は、3,000部作成し、1部あたりの単価は46円です(職員人件費を含みます)。

